

平成25年度 第1回船橋市防災会議会議録

日時：平成25年6月12日（水） 午後1時30分～午後2時10分

場所：船橋市役所9階 第一会議室

開会（危機管理課 課長補佐）

本日は、お忙しいところ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから、「平成25年度船橋市防災会議」を開催いたします。

本日の会議は、定数45人中40名の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、「船橋市防災会議運営要領第2条第2項」の規定により、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

それでは初めに、船橋市防災会議の会長であります、藤代孝七船橋市長より、ご挨拶を申し上げます。

会長挨拶（市長）

本日は、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

日頃は、皆様方には防災行政はもとより、市政各般にわたりご協力を賜っておりますことを、改めて感謝申し上げます。

さて、東日本大震災から2年が経過し、震災の記憶が風化し始めているとの声も聞かれますが、被災地では、未だ数多くの課題が山積しており、私どもも、引き続き、被災地の皆様方に心を寄せて支援をしていかなければならないと考えております。

そして、この震災から学んだ教訓を決して忘れることなく、強い危機意識を持って、それぞれの立場で防災・減災対策に取り組む必要がございます。

市におきましては、昨年度「地域防災計画」の改定にあたりまして、東日本大震災の教訓から、津波対策の強化や帰宅困難者対策、災害対策本部の体制や避難所運営体制の整備等につきまして、新たな視点を取り入れ大幅な見直しを行ったところでございます。

今、南海トラフや首都直下地震等の大地震が、近い将来に発生することが懸念されておりますが、4月13日には、淡路島で震度6弱の地震が発生し、震源周辺の淡路島洲本市などでは、4,000棟以上の建物が被害に遭われ、大規模災害の発生は予断を許さない状況にあります。

一方で、4月から5月にかけては、北朝鮮によるミサイル発射が懸念され、本市におきましても、万が一に備え、市民への情報伝達等の体制を整えたところでもあります。

私どもといたしましては、今後も、震災の教訓を踏まえるとともに、様々な事態を想定いたしまして、防災機能の強化をはじめとする防災対策の充実を図り、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

こうした中、防災・危機管理体制の更なる強化を図るため、この後、ご紹介がありますが、4月3日付けで、陸上自衛隊を退官いたしました、安藤正一氏を危機管理監として新たに任命いたしました。

また、今年度には、地震や津波の危険度予測を示した防災ハザードマップを作成し、全世帯へ配布するほか、新たに宿泊可能避難所として指定した「県立高校8校」及び「日本大学理工学部」「老人福祉センター5箇所」に備蓄品を整備してまいります。

さらに、5月に取得しました、行田の国家公務員船橋体育センター跡地の一面に、災害時に、様々な方々から提供される支援物資の集積と、各避難所への物資の輸送拠点としての機能を併せ持つ「(仮称)防災備蓄センター」と、災害時に緊急消防援助隊の活動拠点となる多目的広場を整備するなど、市民の安全・安心のため、様々な事業に取り組んでまいります。

一方、防災や災害対策は、行政のみで成し得るものでないことは言うまでもございません。

本日、ご出席いただいております、関係機関の皆様方をはじめ、多くの市民の皆様のご協力が、何よりも大きな力となります。

私どもといたしましても、皆様方や市民の皆様のご意見を広く伺いながら、安全に安心して暮らせるまちづくりを進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

本日は、今年の「船橋市総合防災訓練実施要綱」について、諮問いたしますとともに、地域防災計画の一部修正について、ご報告をさせていただきます。

また、本日から、新たに委員をお願いした方がおられます。

これは、東日本大震災の教訓から、本市の防災対策に更に多様な意見を反映させる必要があるとの考えから、お願いしたものでございます。

新たな方はもとより、委員の皆様には、忌憚のないご意見をいただきますよう、お願いいたします。挨拶とさせていただきます。

事務局（危機管理課 課長補佐）

この防災会議は、昨年12月に、船橋市防災会議条例を一部改正し、新たに「自主防災組織を構成する方」や「学識経験のある方」等を委員に加えるとともに、定数を45名に増員いたしました。

ここで、新たに委員に任命されました方々と異動等がありました委員の皆様をご紹介いたします。

お名前をお呼びいたしますので、大変恐縮ですが、ご自席でご起立をお願いいたします。

はじめに、条例改正によりまして、新たに委員に任命した方、及び辞令を交付した職員をご紹介します。

船橋市自治会連合協議会防災部会長 海老原 勇様

船橋S Lネットワーク代表 片桐 卓様

船橋市消防団本部員分団長 山城 裕美様

船橋市危機管理監 安藤 正一

船橋市生涯学習部長 瀬上 きよ子

次に異動のあった委員の皆様をご紹介します。

船橋市議会議長 長谷川 大様

船橋市自治会連合協議会会長 本木 次夫様

公益社団法人船橋歯科医師会会長 斎藤 俊夫様

千葉県船橋東警察署長 延澤 加壽雄様、

本日は代理の警備課長 増井 雅康様です。

千葉県葛南地域振興事務所長 石井 清孝様

千葉県葛南土木事務所長 神作 秀雄様

千葉県葛南港湾事務所長 松田 善典様

千葉県水道局船橋水道事務所長 縣 雅明様

日本通運株式会社船橋支店長 矢崎 洋様、

本日は代理の船橋支店次長 藤田 博一様です。

東京電力株式会社京葉支社長 協所 厚様

京葉ガス株式会社 供給保安部保安センター 船橋グループマネージャー

照沼 直様

京成電鉄株式会社京成船橋駅長 青木 茂治様

船橋市消防局長 伊藤 陽基

船橋市保健所長 筒井 勝、

本日は代理の保健所理事 佐藤 宏男です。

以上で、委員の紹介を終わります。

事務局（危機管理課課長補佐）

会議の前に、資料の確認をいたします。

はじめに、「防災会議次第」でございます。

次に、本日の諮問事項であります、議案第1号「平成25年度船橋市総合防災訓練実施要綱について」でございます。

次に、資料1といたしまして、報告事項（1）の「地域防災計画の一部修正について」

次に、資料2としまして、報告事項（2）の「24年度及び25年度の主な事業内

容について」

次に、委員名簿。次に、防災会議条例。次に、席次表。次に、防災ハンドブック。最後に避難所運営マニュアルでございます。

以上ですが、資料に欠落等はありませんでしょうか。

それでは、ただ今より船橋市防災会議を開催いたします。

なお、ご発言の際には、お手元のマイクのボタンを押していただきますようお願いいたします。

船橋市防災会議運営要領第2条により、会長が議長になることが定められておりますので、会長に議事の進行をお願い致します。それでは市長よろしく申し上げます。

議長（市長）

これより議事に入ります。

本日の議題は、諮問事項1件、報告事項2件でございます。

はじめに、諮問事項の議案第1号「平成25年度船橋市総合防災訓練実施要綱について」

事務局より説明願います。

事務局（危機管理課長）

危機管理課長の沢でございます。今年度もよろしくお願いたします。着席してご説明させていただきます。

お手元の、議案第1号「平成25年度船橋市総合防災訓練実施要綱について」をご覧ください。

こちらは、市が実施する総合防災訓練として、災害対策基本法第8条第2項第17号（防災上必要な教育及び訓練に関する事項）の規定及び船橋市地域防災計画におきまして、船橋市総合防災訓練実施要綱を定めて実施するとしておりますことから、ご審議をお願いするものでございます。

まず、1番目の、本年度の総合防災訓練の「目的」といたしまして、災害対策基本法及び船橋市地域防災計画に基づき、本市に影響を及ぼす大地震が発生した場合や、大規模地震対策特別措置法による警戒宣言発令、これは「東海地震」を想定しておりますが、市民、市及び防災関係機関が一体となって、迅速かつ確な災害応急対策や相互の連絡協調体制の確立並びに市民一人ひとりの防災意識の高揚を図り、災害に強い安全なまちづくりを確立することを目的に訓練を実施するものでございます。

次に、2番目の、今年度の「実施方針」といたしましては、東日本大震災を初め過去の大震災を踏まえ、市民、市及び防災関係機関が連携し、大地震に対しての危機管理意識をいかに養っていくかということに重点を置き実施いたします。

特に、船橋市地域防災計画に定められております、発災対応型訓練では主として、大規模災害時に公的支援が機能するまでの間、どうしても時間を必要とし、行政のみの対応には限界があり、住民の方々の「自助」と地域の「共助」の力を災害発生時の初期の大きな柱とすることが必要であることから、市立小学校等を会場に、各町会・自治会の代表者の方を中心に、静岡県が避難所運営を考えるためのひとつのアプローチとして開発いたしました「HUG（ハグ）」を用いて「避難所運営訓練、図上訓練」を実施いたします。

なお、今年度は、防災訓練の会場となる多くの学校等において、施設の耐震補強工事が予定されております関係で、例年実施しております各種選択訓練の初期消火訓練・資機材取扱い訓練・応急救護訓練につきましては実施致しません。

市におきましては、災害対策本部を設置し、各部局の所管任務である情報収集から本部長の意思決定に至るまでの運用訓練と昨年度配備いたしました防災用PHS電話を用いた通信訓練を実施いたします。

また、応急体制の確立を図るため、船橋市医師会、歯科医師会他、関係医療団体のご協力をいただき災害医療対策本部の設置運用訓練を始めとした各種訓練も併せて実施いたします。

さらに、今年度は災害時における「要援護者の避難支援」といたしまして、障害者団体や地域の方と連携し、福祉避難所の開設、要援護者の受け入れ等を内容とする訓練を夏見地区の夏見公民館において、実施いたします。

予知対応型訓練は、各関係機関のご協力のもと災害時の情報収集伝達手段である防災MCA無線による、情報伝達訓練を実施いたします。

なお、津波避難訓練につきましては、今年度は総合防災訓練の中では実施しませんが、地域の特性やその重要性から、常日頃からの啓発が大切であると考えますので、自主防災組織や町会・自治会、学校、事業所等が実施する地区防災訓練の中で要請をいただいた所から随時実施致します。

次に、3番目の「訓練体系」でございます。

ここで示しております「発災対応型訓練と応急対策訓練」は市と市民、関係医療団体等が連携して実施するものであり、予知対応型訓練は各関係機関との情報伝達を主として実施するもの、また、津波避難訓練は、地区防災訓練として随時各地区の要請に応じて実施するものとし、大きく3つに体系づけを行い本要綱の目的に沿うものとしております。

次に、4番目の「訓練概略」といたしまして、

発災対応型訓練につきましては、8月25日、日曜日午前9時より市内各小学校を会場に各訓練を行います。

また、市において実施いたします災害対策本部設置運用訓練及び医療関係5団体の方々を中心といたします災害医療対策本部設置運用訓練などは、午前8時50分の発災想定時刻を基準に実施いたします。

予知対応型訓練は、災害時に情報収集を迅速的確に行うことを目的とし、各関係機関の方々のご協力のもと、9月2日、月曜日午前8時30分から、危機管理課防災室

職員を中心として、防災MCA無線による情報伝達訓練を実施いたします。

次に、「訓練想定」でございますが、

発災対応型訓練につきましては、平成22年度に行った防災アセスメント調査で示された想定である、東京湾北部地震、マグニチュード7・3として、8月25日、日曜日午前8時50分に震度「6強」の揺れを観測したという想定でございます。

予知対応型訓練につきましては、東海地震注意情報の発表を想定したものであります。

次に、5番目の「訓練実施計画」についてですが、こちらは要綱の第3の訓練体系の各種訓練を細分化し、時系列ごとに訓練内容を示すもので、別途、次頁以降に訓練細目を取りまとめたものでございます。訓練実施計画の中身については、説明は省略致しますが、後でお目通し頂ければと思います。

次に、6番目の「訓練参加機関」につきましては、昨年度と同様に「自助」「共助」の力を初動体制の大きな柱とするために、市民の方々と共に行う訓練としているため、メインになる訓練会場を設けず、記載させていただきました機関の方々との実施となります。

また、今年度の避難所運営訓練では、先ほど申しました「HUG（ハグ）」を用いた避難所運営の図上訓練を実施することから、災害ボランティア団体のSLネットワークと防災士会の皆様にご協力いただく予定です。

なお、今回ご協力をいただけない機関の方々にも、大規模災害発生の際には本市の防災体制に、ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、7番目、主唱、船橋市防災会議といたします。

最後に、8番目、主催、船橋市といたします。

以上でございます。

議長（市長）

はい、ありがとうございました。

ただいま、説明のありましたことについて、各委員の皆様方からのご質問、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

市議会建設委員長(松寄裕次)

「HUG」を行うという点については、非常に画期的であると思いますが、実際にこの運営訓練のタイムスケジュールを見ますと、避難所に集まってきた上で、運営想定訓練を行っていくという形になってはいますが、避難所運営ゲームとは何かというところの説明から入らざるを得ないのではないかと、そうすると時間ももったいないといえますか、限られた時間の中で、有効に時間を使っていくということを考えると、事前に今年の訓練内容やその理由、避難所運営ゲームとはこういうものだという事の、説明、周知をしていく必要があるのではないかと思います、どの様にお考えですか。

事務局（危機管理課長）

避難所運営ゲームにつきましては、私ども職員も、ここに来まして実際に体験してみました。説明につきましては、冒頭に、概ね30分程度説明をすれば実施が可能です。午前中の時間帯に2つのグループが交代で実施できるようになると思います。

また、「HUG」の訓練を行うということにつきましては、これを一つの動機づけとしまして、避難所運営とはどういうものなのか、どういう問題点が生じるのか、というようなことを地域の皆様感じて頂いて、避難所運営マニュアル等を使って地域に避難所運営委員会を設立していただく一つの動機づけとして実施したいと考えているものでございます。

以上です。

議長（市長）

他にございませんでしょうか。

ないようですので、「平成25年度船橋市総合防災訓練実施要綱について」採決に移ります。

それでは、本案のとおりとすることに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手）

ありがとうございます。

挙手全員でありますので、本案は承認されました。

次に、報告事項に移ります。

報告事項（1）について、事務局より説明願います。

事務局（危機管理課長）

お手元の、資料（1）「地域防災計画の一部修正について」をご覧ください。

こちらは、昨年度策定した「船橋市地域防災計画」について、市の組織改編等により修正すべき事項が発生しましたので、ご報告いたします。

まず、1番目の危機管理監の役割については、先ほど、ご紹介のとおり今年4月に安藤危機管理監が着任しましたので、危機管理監の役割と位置付けを明確にいたしました。危機管理監は、配備体制の検討に際して市長に助言を行うほか、警戒本部や災害対策本部設置時には、本部長の意思決定にあたり助言を行います。また、本部設置時に、本部長や副本部長が不在の場合は、これを代理する立場となります。

次に、2番目の職員の参集体制については、市内に震度5弱の地震が発生した際などに、各施設長が勤務場所に参集し、施設の被害状況等を確認する体制を明確に致しました。

次に、3番目の本部設置までの流れについては、警戒本部体制の本部長は、危機管理担当の副市长、災害対策本部体制の本部長は市長、と異なっておりますが、それぞれの

本部設置の決定は市長が行うものとなりました。

次に、4番目の災害対策本部の設置場所については、今月末に、危機管理課防災室と防災無線の統制台等が現在の消防指令センターから市役所本庁舎内へ移設されます。これに伴いまして本部の設置場所を指令センター6階、601研修室から市役所本庁舎11階大会議室へ変更するものです。なお、消防指令センターについては、本庁舎内に本部設置が困難な際の第2の候補地とさせていただきます。

次に、5番目の市の組織改編等に伴う災害対策本部の構成及び事務分掌の一部変更については、子育て支援部内に新設された子ども政策課を第3供給班の班長として追加し、包括支援課を各包括支援センターと同じ第2要援護者支援班へ移動しました。また、災害対策本部要員に、中央卸売市場長を追加いたしました。第1生活再建班の事務分掌に「要援護者台帳及び名簿のシステムに関すること」を追加致しました。

最後に、6番目の新規の災害時応援協定の締結については、物資の供給協定を「イオンタウン・マックスバリュ新船橋店」と締結しました。また、避難所利用協定を「船橋アリーナ」と「勤労市民センター」と締結しました。さらに、「フローラ西船」と帰宅困難者支援施設の協定を締結しました。

また、物資の輸送拠点・集積場所として「日本大学理工学部」を追加しました。

なお、次頁以降に修正箇所を赤字で記載したものを添付しておりますので、後ほどお目通し頂ければと思います。

また、今回修正いたしました頁は後日送付致しますので、お手元に届きましたら差し替えをお願いいたします。

以上でございます。

議長（市長）

ただいまの説明について、ご質問等がございましたらお願いいたします。

特にないようでございますので、次に、報告事項（2）について、事務局より説明願います。

事務局（危機管理課長）

お手元の、報告事項（2）「船橋市の24年度及び25年度の主な事業内容について」をご覧ください。

こちらは、本市の平成24年度と25年度の主な事業内容をまとめたものです。

まず、平成24年度の主な事業内容につきましては、東日本大震災を踏まえまして、津波対策の強化や帰宅困難者対策、避難所運営体制の整備等、新たな視点を取り入れたもので、平成23・24年度の2箇年かけて地域防災計画を策定しました。

次に、津波一時避難施設として、民間施設11施設と協定を締結し、公共施設と併せて、18施設を指定し、津波対策を強化いたしました。

次に、帰宅困難者対策として、駅周辺の混乱防止や徒歩帰宅者への支援等を検討するため、事業者、市民、関係機関・団体、市などで構成する協議会を設立し、情報伝達訓練を2回実施いたしました。また、船橋駅周辺や国道14号線沿い、西船橋駅周辺の民間施設8施設と「水・トイレ・休憩場所・情報提供」を内容とする帰宅困難者支援に関する協定を締結いたしました。

次に、防災情報を迅速かつ的確に伝達するための手段といたしまして、町会及び自治会に防災行政無線の情報を受信できる防災ラジオを配布したほか、防災MCA無線を設置しております機関に通信手段の複線化を図るため、災害用PHSを配備いたしました。

次に、避難所及び防災倉庫の備蓄品の充実を図るとともに、新たに公民館、市立高校に備蓄品を整備いたしました。

次に、災害時の飲料水の確保を目的に、避難所となる施設「小・中学校、公民館」の水道の受水槽に非常用給水栓、蛇口を設置するとともに、災害時の給水活動を円滑に行えるよう、市独自で給水車を2台配備いたしました。また、新たに防災用井戸を設置するための調査を実施し、飲用が可能となりました井戸につきましては、新設工事を平成25年度に実施予定でございます。

次に、宿泊可能避難所、津波避難施設等に海拔を併記した表示看板を設置いたしましたが、全ての宿泊可能避難所と津波一時避難施設の一部につきましては、夜間等でも光って認識できるような、蓄光性の高い看板を設置しております。

次に、各種協定の締結ですが、食料等の物資の供給に関する協定や物資集積場所の使用に関する協定、避難所等の施設利用に関する協定を新たに民間企業や団体と締結いたしました。

次に、本日皆様にもお配りしましたが、日頃からの備えや災害発生時の対応、市の防災対策などをとりまとめました「防災ハンドブック」を作成し、ポスティングにより全世帯に配布いたしました。

次に、「避難所運営マニュアル」を被災地に派遣した職員や防災士の資格を持つ職員等で構成するチームを結成し検討を行い、策定いたしました。また、先日、町会・自治会に対して、自主防災組織のしおりと併せてこれを配布いたしました。

今後は、防災訓練における避難所運営訓練において動機付けを行い、各地域で避難所運営委員会を設立して頂き、各委員会における地域に即したマニュアルづくりに役立ててもらおうよう図ってまいりたいと考えております。以上が平成24年度の主な防災関係の事業内容のご報告でございます。

次に、平成25年度の主な事業内容についてですが、先ほど紹介がありました通り、新たに危機管理監を置くとともに、危機管理課防災室や防災無線の操作台等を本庁舎9階に移設し、防災・危機管理体制の強化を図ってまいります。

次に、大地震発生時には、応急対策や復旧・復興業務のほか、非常時にも必要最低限の業務を行いながら、市の業務を段階的に回復させていくことが必要となりますので、そのための業務継続計画「BCP」を策定いたします。

次に、防災情報を迅速かつ的確に伝達するため、昨年度町会・自治会に100世帯

に1台ずつ配布しました防災行政無線の情報を受信できる防災ラジオを、今年度は多くの人が行きかう商店街や大規模小売店舗、鉄道駅、津波一時避難施設等に配布します。

次に、新たに宿泊可能避難所に指定した県立高校8校、日本大学理工学部及び災害時に福祉避難所となる老人福祉センターに備蓄品を整備いたします。

次に、今年5月に取得いたしました行田2丁目の国家公務員船橋体育センター跡地の一面に、災害時に物資の集積と輸送拠点としての機能を併せ持つ「(仮称)防災備蓄センター」を今年度より整備を開始し、平成27年度中の運用開始を目指します。また、同跡地には、災害時に緊急消防援助隊の活動拠点となる多目的広場を併せて整備する予定です。

次に、平成27年度中の完了を目指しまして、引き続き避難所となる小・中学校等の施設の耐震化を促進してまいります。

次に、津波による浸水被害予測や東京湾北部地震を想定した地震動、液状化の予測等を示した防災ハザードマップを作成し、全世帯に配布します。

次に、町会・自治会、学校、事業所等が実施いたします防災訓練に合わせて派遣している起震車が老朽化したため、防災に関する啓発映像等を表示できる大型モニターや停電時には外部へ電力を供給することのできる発電機を積載した地震体験車を更新します。

平成25年度の主な事業内容は以上でございます。

議長（市長）

ただいまの説明について、ご質問等がございましたらお願いいたします。

市議会建設委員長(松寄裕次)

業務内容につきましては議会で質問しておりますので理解しているつもりですが、去年の防災訓練の中で、避難所運営委員会を設置しようという話がなされて、今年には実際その中で「HUG」を行うということですが、避難所運営委員会というものを常に持たれていかないと、機能を発揮できないのではないかと考えているのですが、お話を伺っていると、動機づけであるとか、その様な試みというものが、8月の防災訓練の年1回だけに集約されている気がしてならないのですが、去年の8月からは1年あるわけですので、その間に各避難所に、運営委員会をしっかりと持っていきながら、日常から地域の防災の問題、また、災害時の要援護者の問題を含めて話し合う場を設置していくべきだと思うのですが、その様な動機づけ、働きかけというものが必要なのではないかと、恒常的な働きかけが必要なのではないかと、考えているのですが、それについて、1点だけお答えいただきたいと思っております。

事務局（危機管理課長）

ご指摘いただきました通り、昨年来、避難所運営委員会の設立を目指しまして、色々な機会があるごとに働きかけをしてきたところではございますが、地域のほうで避難所運営委員会を設立していないという現状もございます。現時点ですでに設立されたという地区、それから私ども職員が避難所運営委員会設立に向けたお手伝いをさせていただいている地区が、市内の中でまだ5～6地区にすぎません。というような現状がありまして、このままではいけないということもございまして、もっと地域の皆さんに避難所運営についてご理解を頂く必要があるのではないかと、いうことで基本的な避難所運営の在り方について、体験的に身につけて頂いて、それを動機づけとして、この避難所におきる様々な問題点、課題について解決するための手段として、お配りしております避難所運営マニュアルに答えがあるのだと、この運営マニュアルを使っていただいて、避難所運営委員会を立ち上げていただいて、地域の中で、地域に則した形のマニュアルづくりに取り組んでいただきたいということで、全体的な動機づけを行うという事が、今回の防災訓練の趣旨でございます。

これが、年に1回で終わりという事ではなくて、こういう形で地域の方々にご理解を頂いた中で、ことあるごとに、私どもといたしましても、避難所運営委員会設立に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解頂きたいと思います。

議長（市長）

その他ございますか。

公益社団法人船橋歯科医師会会長（斎藤俊夫）

最近、高齢者の口腔ケアというものが、非常に有用になっていまして、特に避難されて体力が弱まっている高齢者の口腔ケアが悪いと肺炎とか引き起こして重篤になります。先般の東北の地震の時もだいぶストックが無かったりして、同級生等も、関東周辺まで歯ブラシが無いかと頼まれて随分と送りました。ある程度経てば業者から送られると思うのですが、当面の口腔ケア用品の備蓄というのはどうなっているのかお知らせ頂ければと思います。

事務局（危機管理課長）

今おっしゃられた様な口腔ケア関係の備蓄につきましては、今年度備蓄を整備してまいりたいと思います。

議長（市長）

その他ございますか。

ないようでございます。

先ほど、宿泊可能避難所に指定した県立高校ですが、薬園台高校、船橋古和釜高校、船橋啓明高校、船橋二和高校、船橋北高校、船橋法典高校、船橋東高校、船橋芝山高校の8校でございます。

その他ないようでございますので、以上で本日の会議を終了させていただきます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご審議をいただきまして誠にありがとうございました。

それでは、進行を事務局へ戻します。

閉会（危機管理課 課長補佐）

ご審議ありがとうございました。以上をもちまして船橋市防災会議を終了いたします。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございました。

これをもちまして散会とさせていただきます。